

平成 29 年度第 1 回さぬき市子ども・子育て会議

- 1 日 時 平成 29 年 8 月 31 日（木）18：00～19：46
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所 303 会議室
- 3 出席者
- [委 員] 佐竹勝利 杉浦修造 谷口広海 白井利恵 谷澤和子 岡田保
白井浩勝 木村睦子 山本千景 富田晃子 榎垣満 大西由美
宮本暢子 （欠席 2 名）
- [事務局] 山本孝広 白井邦佳 富田克美 間島憲仁 山下隆則 山本陽子 木下 沙紀
- [傍 聴] 0 名
- 4 議 題 （1）さぬき市子ども・子育て支援計画等の中間年の見直しについて
（2）子ども・子育て会議の次期委員について
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。只今から、平成 29 年度第 1 回さぬき市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>まず、今年度新たに委員になられた 5 名の方に委嘱状の交付を行いたいと思います。その場で委嘱状を交付いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
(部長)	(委嘱状交付)
(事務局)	開会に当たりまして、山本健康福祉部長から、ごあいさつを申し上げます。
(健康福祉部長)	(あいさつ)
(事務局)	<p>ありがとうございました。今年度の新しい委員さんをお迎えするとともに、事務局職員につきましても異動がございましたので全員の方に自己紹介をお願いしたいと思います。名簿の順番をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>本日の会議であります。さぬき市子ども・子育て会議条例第 5 条第 3 項の規定により、会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができないとなっております。本日は委員 15 名中現在 12 名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、「さぬき市附属機関の委員の構成及び会議の公開に関する指針」に基づき、本日の会議は公開となりますのでご了解ください。</p> <p>なお、本日は傍聴の申し出はありませんでしたのでご報告をいたします。</p> <p>議事に入る前に資料の確認をお願いいたします。</p> <p>(資料確認)</p> <p>それでは、議事に移りたいと思います。</p>

	<p>「さぬき市子ども・子育て会議条例」第5条第2項の規定に基づき、会長は会議の議長となることになっておりますので、これからの進行につきましては、会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします</p>
(会長)	<p>それでは、お手元の資料に基づき、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の議題「子ども・子育て支援事業計画等の中間年の見直し」について事務局より説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>【議題（1）説明】</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。たくさんの数値等がありましたが確認も含めてご意見等お願いします。</p>
(委員)	<p>単位の変更について、もう一度お話いただきたい。</p>
(事務局)	<p>新旧対照表9ページ以降の、数値の単位についてですが、こちらの事業計画については、見直しを行った後に県へ報告する予定です。県への報告の中で延べ利用人数等を記入する必要があるため、単位を変更しました。しかし、国の子育て支援計画の中で単位が決められていることが後から判明したため、単位の変更を取りやめることとしたものです。</p>
(委員)	<p>新旧対照表13ページにあるファミリー・サポート・センター事業の量の見込みについて、平成27年度は1,275人日ということだが、実人員なのか総人数なのか教えていただきたい。</p>
(事務局)	<p>先日ファミリー・サポート・センターの運営委員会があり、その時に平成27年度は2,057件、平成28年度では2,240件の利用があったと聞いています。</p> <p>ファミリー・サポート・センターの運営委員会では出されたものと数え方が異なっているため、数字に大幅な差があります。ファミリー・サポート・センターではサービスの種類に応じて数えているため、お子さんを送迎して1件、そのまま引き続き預かりがあった場合も1件として別に数えています。量の見込みでは1人の子どもで1回の援助とするため、それぞれの数値に相違があります。</p> <p>今回の見直しでは、現行の時の数え方はそのまま、必要な見直しをかけるようにしているため、最初に計画した時の数え方に則った数値となっています。</p>
(委員)	<p>ファミリー・サポート・センター事業の活動内容の説明部分について、言葉が足りないように思います。送迎事業や冠婚葬祭、兄弟学校行事の預かりだけではないと思います。</p> <p>また、最後の文について、読みづらいところがあるので修正していただきたい。</p>
(事務局)	<p>ファミリー・サポート・センター事業ではいろいろな形態があります。多い事例では預かりの送迎や保護者が帰るまでの預かりなどです。ここでは、こういう場合があるという例を提示していますが、より適当な表現があれば修正させていただきます。</p> <p>今回の見直しについて、見直しばかりに目がいて、実際の推進体制が疎かになってもいけないので、どの程度の修正を加えるかは委員の皆様のご意見も伺いながら進めてまいります。</p>
(会長)	<p>子どもの人数が減少しているため、施設の確保は間に合っているというのが気になります。</p>
(事務局)	<p>全体で見ると待機児童は発生していませんが、年度途中で入所を希望されるお子さんや転入して来られたお子さんが、希望するところになかなか入れないといったことはありますので、確保方策にどう反映していくのかも重要だと思います。</p>

(会長)	全体的に少子化のため、数値が下方修正されています。子ども・子育て会議での議案ではないのかもしれませんが、少子化対策も進めていただきたい。
(事務局)	過去5年間で、さぬき市全体の人口は5パーセント程度減っていますが、特に0歳から11歳までのお子さんの数がマイナス17.3パーセントと非常に減っています。また、合計特殊出生率は1.3前後で推移していますが、出産の適齢期と思われる20代から40代の若年層が同じく16パーセント台の減少となっており、出生数が減っているのが現状です。産み育てる環境づくりと同時に、若者に残ってもらう、戻って来てもらうような取り組みを人口減少対策として取り組んでいます。
(委員)	学校の統廃合が全国的に進んでいますが、統廃合した後に人口が増加した地域というものはあるのでしょうか。
(事務局)	統廃合した地域の合計人口は減少傾向にありますが、統廃合をしなければ人口が減らなかったというわけではありません。教育委員会としては子どもの教育に適正な規模の学校を運営するために、再編計画に沿って実施していきたいと考えています。 学校の統合については、地域の方のご意見をいただきながら統合するかどうかや、どのような場所にするのか検討していきます。
(委員)	WHO等では1校で100人程度の児童・生徒数といった流れで進めています。日本では約130人台、アメリカでは300から400人台で進めていて、大きな開きがあります。難しい問題だと思いますが、皆さんの意見を聞きながら慎重に進めていただきたい。
(委員)	天王中学校跡地に寒川小学校を建設することについて、いくつか不安な部分があるかと思いますが、教育委員会としてはどう考えているのでしょうか。また、統合に関することがどのように決定したのか等の流れを市民が知る手段はあるのでしょうか。
(事務局)	不安な部分については、校舎までの坂道の事についてだと思います。スクールバスについては門までで、そこからは徒歩通学の児童と一緒に登って登校する予定であり、体力づくりや、上級生が下級生の面倒をみる機会を増やす等の効果を期待しています。 天王中学校跡地の利用については、あるものを利用するという考え方のもと、さぬき市の財政面も考慮した結果となっております。 統合までに必要な事項については、両校の保護者の方と地区の私立を含めた幼稚園及び保育所等、その他関係者の参加のもと、統合準備委員会を立ち上げました。決定事項については、寒川地区の方には経緯をまとめたお知らせを広報とともにお配りしています。
(委員)	子どもたちは重たい教科書の入ったランドセルを背負って通学しています。登校で疲れて勉強にならないのはあってはならないことだと思います。 幼稚園児と小学校1年生の交流がありますが、その回数を増やしたり、定期的に年長さんだけ小学校まで散歩がてら歩いたり、幼稚園の時から対策をしておけば体力もつくのではないのでしょうか。
(会長)	子ども・子育て会議の内容に引き戻しますと、幼小連携というテーマが当てはまるかもしれませんが、幼小連携ができていれば、スムーズに学校へ通えるのではないのでしょうか。 また家庭ともより良い関係を作っていただいて、新しい学校に対応できるようにしていただければと思います。 また、この会の目的は子ども・子育て支援計画の見直しなのですが、人口減少から少ない値に修正することは仕方がない部分はあるのかと思います。子どもを受け入れるだけの

	<p>保育所等の施設や一時預かり等のサービスは全体の人数が減少していることから足りているということですが、少子化対策にも力を入れていただきたい。</p> <p>一時預かりや病児・病後児保育等は保護者が知らないなので利用が少ないといったことはないのでしょうか。</p>
(委員)	<p>知らない保護者もいると思います。さぬき市民病院で行っている病児・病後児保育の空きがなかった時に、切羽詰まった保護者から相談を受けたことがあります。また、放課後児童クラブも、切羽詰まっていない人はどのような条件があるのかなど知らない人も多いです。どこへ問い合わせればいいのか、どんな手続きがいるのかが分かるように周知していただけるとありがたい。</p>
(事務局)	<p>市の方でもどのような形で周知を行うのかは、課題となっております。</p> <p>赤ちゃん訪問等で、どのようなサービスがあるのかが分かるガイドブックを配布していますが、掲載している内容が多く、求めているサービスは人それぞれのため、読みにくい部分があるようです。今年度でガイドブックはもう少しシンプルで分かりやすいものに変更する予定です。</p> <p>ホームページも情報は載せているのですが、文字が多いので、自分の欲しい情報に辿り着くまでに皆さん苦勞されているようです。今後、自分の欲しい情報を見つけやすくするために工夫していこうと考えています。</p> <p>また、窓口では子育て支援相談員を配置しており、その人のケースにあわせて相談を受けたりしています。他にも、子育て支援センターを市内に4か所設置していますが、そこを利用すると自分に必要なサービスはどんなことがあるのかなどを知ることができます。</p>
(委員)	<p>情報共有については保護者の方が集まる時の口コミが大きいと思います。例えば一時預かりの現場でも、1つのコミュニティーで誰かひとりがその情報を仕入れると瞬く間に広がり、そのコミュニティーの方からの利用がいきなり増加することがあります。</p> <p>現場でも、保護者の方で困っている人がいたら教えてあげてくださいとお願いしています。</p>
(委員)	<p>乳児家庭全戸訪問事業について、年配の児童委員の方が出産したばかりの女性の所への訪問に抵抗があるということをおっしゃっています。民生委員や児童委員も人数がいるわけではないから、変わりがいるわけでもないですし、そここのところへの手当てが欲しいです。</p>
(会長)	<p>他の方で何かご意見等ありませんか。</p>
(委員)	<p>国と県で、放課後児童クラブと放課後子ども教室についてどちらも利用できるようにしないかということが話し合われています。さぬき市では、全ての放課後児童クラブと放課後子ども教室が併設しているわけではないですが、一緒になってなにかするという計画はあるのですか。</p> <p>新旧対照表6ページに量の見込みを書いています。もし放課後子どもプランというものを持ってくるのであればそこになるのかと思います。</p>
(事務局)	<p>よく似た制度ですので分かりにくいと思いますが、子育て支援課で担当しているのが放課後児童クラブであり、教育委員会の生涯学習課が担当しているのが放課後子ども教室です。これらの事業は放課後子どもプランという括りで行われています。放課後児童クラブは毎日児童を預かり、放課後子ども教室は月に数回定期的に行われるものです。</p>

	<p>放課後子ども教室については5か所で実施されており、放課後児童クラブとの連携については3か所が連携しています。同じ場所で行っている所について、連携は可能ですので、今後も検討していきたいと思います。</p>
(委員)	<p>利用者側の立場から1つ苦言を言わせてください。放課後子ども教室では、初回の日18時までには児童館にお金を持って行くことになっていますが、その日に持って行けなければ、平日の17時までには津田町にある教育委員会に持って行くこととなります。18時に行けない人が、17時までには津田町に持って行くのはさらに難しいと思います。</p>
(事務局)	<p>関係課に確認をしてなんらかの対策を検討します。</p>
(会長)	<p>他にご意見はありませんか。</p>
(事務局)	<p>いろいろな意見がありましたが、表現方法等も含めて対応していただけたらと思います。皆さんにご意見等いただきましたが、大筋ではこの変更案でご了承いただいたと解釈させていただきます。細かいところについては、事務局でも気づくところがあるかもしれませんし、皆さんが後で気づくこともあろうかと思っておりますので、もう少し時間の猶予を持って見直しをします。個別に気づいた点や、ここはこうした方がよいというような意見がありましたら、再来週くらいまでにお電話やメールで構いませんのでご連絡ください。</p> <p>再度見直ししたものを次の会の時にご審議いただこうと思っております。その次の段階では、パブリックコメントによる意見募集をして、その結果を受けて、次の会でご報告させていただきます。</p>
(会長)	<p>2つ目の議題に移ります。</p> <p>事務局からお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>【議題(2)説明】</p>
(会長)	<p>事務局から次期委員についての意見の要望がありますが、ご意見ありませんか。</p>
(委員)	<p>公募委員については、再度申し出ればよいのですか。</p>
(事務局)	<p>公募委員さんについては再度応募用紙を記入して提出していただくこととなります。その後、選考を経て、委嘱するという形になると思います。</p> <p>団体推薦の方や、今回新たに委員になられた方は前任者の残任期間ということでいったん任期が切れるのですが、引き続きお願いできたらと思います。</p> <p>次回の会議については、10月以降で新しい委員さんにより審議できたらと考えておりますがいかがでしょうか。</p> <p>問題がなければ、その予定で進めてまいりたいと思います。</p>
(会長)	<p>これで本日の議事は終了しましたが、全体を通してご意見等ございましたら、お願いします。ご意見がなければ、本日はこれで終了したいと思います。</p> <p>本日は、お疲れさまでした。</p>

